

令和3年度 豊山町社会福祉協議会『成年後見センター』事業計画

事項	説明	目標	進捗状況
普及・啓発	町民及び関係機関に対して成年後見センターを開設したことを広報するとともに、成年後見制度の意義・役割等の周知に努めて適切な利用促進を図る。 パンフレットを作成 ① 簡易パンフレット（A4両面カラー） ② パンフレット（A3両面カラー2つ折り=4ページ）	① 4月 ② 上期	作成配布（4月から） ——
	広報誌・ホームページに掲載 “『成年後見センター』を開設しました”	4月	ホームページに掲載（5月） 豊山社協だより に掲載 広報とよやま （5月）
	設立記念講演会を開催 対象者：一般町民及び関係機関 講師・演題：未定	秋ごろ	検討中 （町の行事と並行開催(案)）
	関係機関に周知 町内の行政関係機関 高齢者・障がい者支援機関（事業所、団体）、金融機関等	4月から	民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会、ケアマネ会議、障害者支援協議会でパンフレット説明 町内の金融機関を訪問
相談対応	相談事例について、関係機関と連携して他の行政施策も活用しながら相談対応し、成年後見制度の適切な利用支援に努める。 通報体制の構築に努め、関係機関と連携を図って適切に相談に応じる。 無料相談会の開催	通年 未定	実施 検討中
運営協議会等の開催	運営協議会（豊山町が主催、社協も一体となって開催する。） センターの適正運営、関係機関との連携強化等	年2回 （6月、2月）	第1回会議を開催（6月）
	受任調整会議 相談対応・支援策を審議、後見人等受任の審議等	年4回[*]	準備中
	チーム会議 支援が必要な人の情報交換、個別事案の支援策を検討等	必要の都度随時	——
研修会の開催	関係機関が開催する研修会で説明 豊寿大学において講義 その他（町の出前講座、住民主体サロンの機会に説明等）	随時 8月 随時	—— 準備中
その他	地域ケア会議に参加して地域課題や処遇策を検討 事務マニュアルの作成及び整理 事務処理フロー、手引き、関係規定、関係機関窓口一覧 書式（受付・相談・検討の様式、家庭裁判所手続様式等）	年6回 随時	参加していく 作成中

[*] 令和3年度の開催回数及び開催時期について未定。なお、相談事例の出現状況により開催日程を調整する。

成年後見センター相談状況

	相談月	対象者	相談者	相談方法	概要	結果
1	令和3年 4月	高齢者 認知症 施設入所	家族 (息子)	電話	印鑑紛失のため、銀行預金を引き出せなくて困っている。 当該預金は生活保護費の返還金であるが、このことのためだけに成年後見を利用しなければならないのか、との問い合わせ。 ⇒成年後見制度のメリットデメリットを説明。生活保護ケースワーカーと調整した。成年後見制度を利用せず。	相談のみ
2	4月	高齢者 認知症(軽度)	家族 (息子)	電話	認知症の検査をしたが、日常生活に支障はない程度である。成年後見制度は必要なのか、との問い合わせ。 ⇒銀行預金の払い出しなどについて支障はなく、今のところ成年後見制度を利用せず。	相談のみ
3	5月	高齢者 認知症 施設入所	家族 (姪)	電話	ケアマネと弁護士から、成年後見申し立てについて書類の提出を求められていることについて問い合わせ。 ⇒後見人をつける必要性、経緯について、ケアマネや弁護士、あるいは施設へも確認するよう説明。	相談のみ
4	5月	知的障害者 20歳代	家族 (母)	電話	子供の将来を心配する親から質問があったもの。 知的障害のある子供(一般企業就労)が利用するとしたら何歳から利用できるのか、との質問。 ⇒成年であること。なお、福祉サービスについては、町、社協で相談するよう案内した。	相談のみ